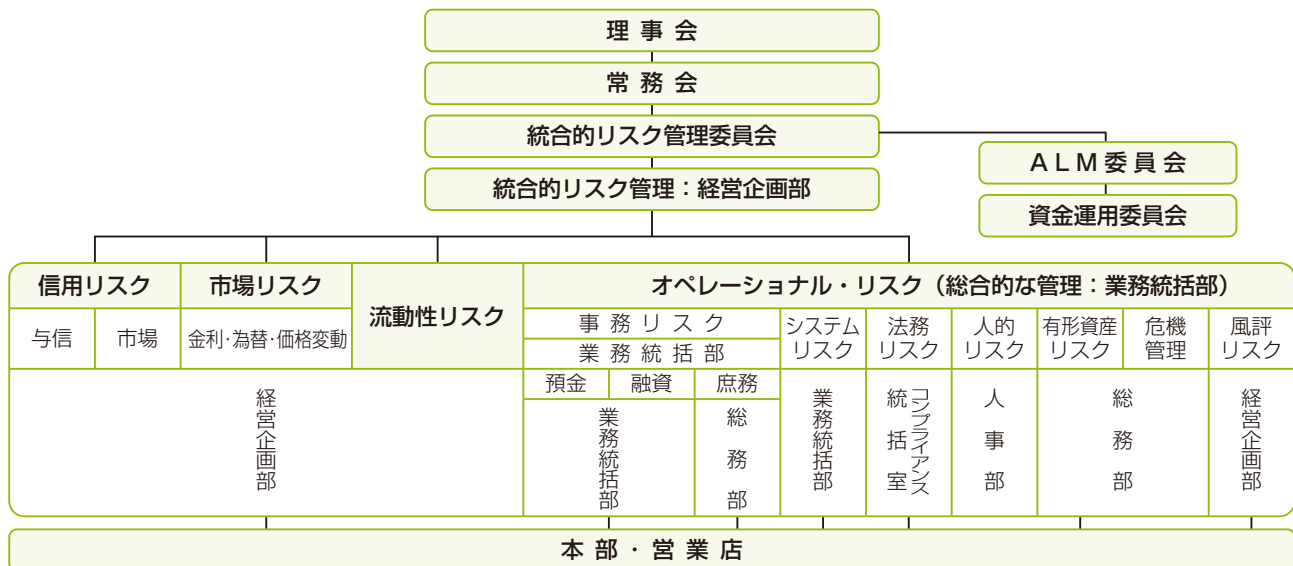


リスク管理の態勢

金融の高度化、多様化、グローバル化が進むなか、金融機関が直面するリスクは、量的に増大しているだけでなく質的にも複雑化してきています。お客様の期待に応え事業を発展させていくため、当金庫は、リスク管理を重点課題の一つと位置づけ、その強化・厳正化につとめています。

リスク管理体制



統合的リスク管理の取組み

当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対比することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」および「オペレーショナル・リスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の範囲内に収まるように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。

管理状況については定期的に統合的リスク管理委員会およびALM委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないようにつとめています。

信用リスク→融資先や有価証券等発行先の信用状態が悪化して、貸出金や有価証券等の元本や利息の回収・償還が困難となるリスクです。

与信信用リスク→融資先の信用状態の悪化により元本や利息の回収が困難となるリスクです。

- 当金庫では、貸出や保証等の一般的な与信取引に係る対策として、個別審査体制の強化、正確な自己査定の実施、延滞債権管理態勢の強化につとめています。
- 個別貸出案件の審査体制については、営業推進部門の影響を受けない体制を整備したうえで、迅速かつ適切な審査が実施されるよう審査スタッフの育成につとめています。
- 営業店の決裁権限を超える貸出案件については、本部の審査専門スタッフが審査を行うなど厳正な対応につとめています。
- 金庫全体の与信信用リスク管理として、定期的に貸出金の自己査定を行い、与信信用リスクの量的な把握につとめています。

市場信用リスク→債券など有価証券発行元の信用状態が悪化し、元本償還や利息受入が困難となるリスクです。

- 有価証券等の取得にあたっては、金庫で定める資金運用規程に則って、信用格付機関が発表する格付等を参考に、一定格付以上を取得対象とするなど市場信用リスクの抑制につとめています。
- 有価証券等の取得後も定期的な自己査定を行い、事情変化についても追跡管理しています。

市場リスク→金利・為替・株式などの市場の変動要因により、資産や負債の価値が影響を受け、損失を被るリスクです。

- 当金庫では、資産・負債全体の市場リスク量を統計的手法であるVaR（バリューアットリスク）により月次で計測し、市場リスクに割り当てられた自己資本の範囲内に収まっているかどうかを管理しています。

金利リスク→資産と負債の期間ミスマッチにより、金利が変動した場合に価値や収益が変動・低下するリスクです。

- 金利変動のシナリオに基づいて先行きの収益変化についてシミュレーションを行っています。

為替リスク→外貨建資産・負債について、為替価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失を被るリスクです。

- 当金庫では、為替リスクのある商品は保有していません。

価格変動リスク→有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクです。

- 当金庫では、価格変動リスクの大きい株式等の商品は保有していません。

流動性リスク→市場の混乱等により市場取引が阻害されたり、予期せぬ資金の流出などで資金繰りに支障をきたすことにより、損失を被るリスクです。

- 資金ショートを発生させないよう、流動性リスクを考慮した現金等の保有基準の設定とポートフォリオの構築、さらに日常的な資金フローの把握・管理により、支払準備資産を適切に確保しています。

オペレーショナル・リスク→日常業務において、役職員の活動もしくはシステムの不具合などの内生的な事象、または外生的な事象により損失を被るリスクです。

事務リスク→役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故や不正などを起こすことにより、損失を被るリスクです。

- 事務処理状況を的確に把握して、事務手続の定型化・標準化・システム化などを推進し、規程や事務手順、マニュアル、点検管理表などの整備をはかっています。
- 職務権限の厳格な執行と相互けん制の発揮により内部管理態勢の充実をはかっています。
- 事務の正確性・適切性確保のため本部による臨店指導等を行うほか、各本店による自主点検および内部監査によりけん制をはかっています。
- 役職別、担当職務別研修やOJT等による事務処理の習熟、オンラインシステムのチェック機能の活用などにより、スキルの高い職員の育成と適切な事務の励行につとめています。

システムリスク→オンラインシステムなどのコンピューターシステムがダウンしたり、誤作動するなど、システムの不備およびコンピューターが不正使用されることにより損失を被るリスクです。

- 当金庫のオンラインシステムの運用・管理は、全国の労働金庫が業務委託する労働金庫総合事務センターが行っています。
- 同センターは地震や停電等に備えた構造・機能を有しているほか、万一、大規模災害等により機能停止した場合であっても、金融業務を継続できるようバックアップセンターを構築しています。
- システム障害が発生した場合の業務継続マニュアルの周知徹底および定期的な訓練の実施、セキュリティポリシーに基づく情報資産の適切な利用および保護のための安全対策の実施など、態勢整備につとめています。

法務リスク→法令等に違反する行為、各種契約にかかわる不備等により損失を被るリスクです。

- 当金庫では、遵守すべき法令等をコンプライアンス・マニュアルに定め、研修等を通じて役職員への周知徹底につとめています。
- 新規業務の開始時や各種契約の締結時には、コンプライアンス統括室によるリーガルチェックを実施するとともに、必要に応じて顧問弁護士や監査法人等の外部の専門家に相談しています。

人的リスク→人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、および差別的行為（セクシュアルハラスメント等）により損失を被るリスクです。

- 当金庫では、雇用形態等に応じた人事管理の適切な実施、および職能資格制度を基本とした職員の働きがい高める人事運営につとめています。
- セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等を防止する取組みとして、全部店で研修会を開催するとともに相談窓口の常設等を行っています。

有形資産リスク→災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより損失を被るリスクです。

- 当金庫では、管理すべき動産・不動産の所在と現状を定期的に把握し、必要により保険を付保するなどして各資産の脆弱性を踏まえた防災・防犯対策の実施につとめています。

風評リスク→ろうきんに対する評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失を被るリスクです。

- 当金庫では、風評リスクの発生が懸念される場合、リスクの規模・性質に応じて適切に対応することにより未然防止につとめます。
- 万一、風評リスクが発生した場合は危機管理マニュアルに沿って適切な対応につとめます。

危機管理体制

当金庫では、大規模災害等の発生により通信手段が遮断して、部門ごとに独自に判断せざるを得ない場合でも迅速に組織として統一的な行動ができるよう、判断の拠り所となる基本的な考え方や態勢整備にあたっての重点事項等を「事業継続基本方針」として制定しています。

基本方針に基づき「緊急時危機対応規程」を制定して、危機発生時における組織的な役割分担と責任体制を明確にしています。

自然災害、オンラインシステム障害、および季節性インフルエンザ等の危機発生時には緊急時危機管理対策本部を設置し、具体的な対応手順を定めた「緊急時危機対応内規」に基づき、迅速・的確に対応できる態勢を整備しています。さらに災害等によりオンラインシステムが停止する事態に備えて、会員・お客様への影響を最小限にとどめることを目的とした「オンライン障害時における特定優先業務継続マニュアル」を制定しています。

また、平常時における業務継続態勢の整備に係る取組みとして「業務継続管理内規」を制定し、自然災害等の発生を想定した定期的な訓練、職員教育、計画的な物資調達を行うなど、態勢の強化につとめています。